

ひのはら 議会 だより

No. 183 2025. 11. 1

■ 目 次 ■

令和6年度決算を認定	P2～3
令和7年第3回定例会で審議された 議案と議決結果	P4
補正予算質疑をPickUP	P5～6
条例審議・委員会報告	P7
常任委員会視察報告	P8
ひのはらトップランナー	P9
一般質問 7人が村政を問う	P10～15

「カラオケ友の会」
のみなさん



11
月号

令和6年度 決算を認定～決算特別委員会で延べ154問の質疑～

一般会計・特別会計・事業会計の決算認定議案が村より提出され、決算特別委員会での審査後、本会議においてすべての会計を認定しました。

質疑を Pick UP

村の決算書はこちらから→



歳入

森林環境譲与税、 どうなっているの？

森林環境譲与税

問 充当先の事業と今後の見通しは。

答 修景地整備委託料、東京都森林経営管理制度協議会負担金、森林クラウドシステム使用料、「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会負担金に充当している。今後の見通しは、引き続き森林整備に全額充当していくような予定となっている。

歳出

「地域活性化企業人」って何？

地域活性化企業人負担金

問 事業の概要と成果は。

答 前年度に続き、MIRAI INSTITUTE 株式会社に社員を笹平地区の Village Hinohara のサテライトオフィスへ派遣していただいている。この会社は都心でサテライトオフィスを運営しているので、そのノウハウや知見を檜原村の地域活性化に繋げている。

快適な避難所運営のために

避難所用備品購入費

問 段ボールベッドを30個購入。予算特別委員会では100個購入予定との答弁だった。減量の要因は？

答 単価が1万円を若干超えるものになり予算内で購入できる限度が30個だった。実際段ボールベッドはかさばり、それ以外にも間仕切りやテントなどもあり、避難所に必要な備品の保管場所等考えなくてはならない。もう一度避難所の備品について検討し直したいと考えている。

ふるさと納税増額の要因は？

一般寄付金、指定寄付金

問 一般寄付金が予算75万円に対して補正で220万9,000円増加、指定寄附金が予算835万円に対して、補正で308万5,000円増加しているが、その増加理由は。

答 ふるさと納税の増額が主な要因。ふるさと納税の推進業務を外部に委託して取り組んだ。返礼品の拡充と、山岳耐久レースの優先出場が可能という特典があり、また、ポータルサイトを増やした。こちらが主な増加の要因と担当では考えている。

とても大事な移動手段

高齢者世帯等外出支援業務委託料

問 内容について説明を。

答 令和6年度より藤倉地区のデマンドバスが廃止となり、この支援業務はそれに代わる代替移動支援事業である。接続するバスの時間に合わせて設定しており、定時で運行する便と予約でのみ運行する便がある（ハイブリッド方式で運行）。

今年度中に 樋里、藤倉で新設予定

AED 賃借料

問 AEDが樋里地区に設置されていない。藤倉地区も小林家住宅にはあるが、集落から離れている。この点について何か検討されていないか。

答 樋里地区、藤倉地区で、村のコミュニティセンター等にAEDを設置する予定があり、その予算も計上されている。まだ現時点では設置されていないが、今年度中に設置予定。屋内に職員がいなくても使えるような外付けのAEDを設置する予定。

クマ対策として放任果樹を伐採

放任果樹等伐採業務委託料

問 伐採した場所は？

答 令和6年度は東部地区が17本、南部地区が9本、北部地区が54本の計80本を伐採。伐採をした後、こちらの地区に出没していたクマについては現れなくなっているの、今のところは一定の効果があったと考える。令和7年度は95本伐採する予定。



伐採前



伐採後

トイレ、新設するの？

檜原村内公衆トイレ調査業務委託料

問 調査結果について説明を。

答 調査結果では村内5地区に新規のトイレの整備が必要となった。順次対応していこうと考えている。

村内の地籍調査を進めています

地籍調査業務委託料

問 あと何年くらいかかるのか？

答 現在、東側から順次、住宅地を中心に行っているが、民地の境界ということもあり、問題が発生している。問題があるところは保留にして、順次西側に進めており、令和6年度は吉祥寺、秋川消防署檜原出張所のところまでの工程を終了している。長期的な計画もなかなか立てられないというところでは、村のほうとしても肅々と地籍調査を進めていきたい。

紙をデジタルへ！未来に繋ぐ村史！

檜原村史デジタル化作業委託料

問 内容について説明を。

答 昭和56年に発行された檜原村史の書籍版をデジタル化（PDF）した。文字検索ができることが大きな利点で、現状は主に教育課と産業環境課でそのデータを持ってもらっており、主に観光客、メディア関係者の問い合わせ対応に使用している。一般公開や販売をする予定はないが、小中学校の学習への活用については検討していきたい。

都民の森の接遇研修って何？

接遇研修委託料

問 内容について説明を。

答 「来園者への接遇や接客マナーについて」というテーマで、元全日空の客室乗務員の方に講師を依頼した。参加者同士で実践形式を交え、挨拶の仕方や全体的な接遇についての研修を行った。



接遇や接客マナーの基本を学ぶ職員

簡易給水施設を調査

湯久保地区水道施設整備等調査委託料

問 調査内容とその結果は？

答 湯久保地区の簡易給水施設について、現状を把握するための現地調査を実施。原水の水質検査、概略の各整備案を5つ作成した。今後、整備計画等の再構築に活用していく。

令和7年第3回定例会で 審議された議案と議決結果

議長 野村 雅巳 ○=賛成 ×=反対

区分	議 案 名		議 員 名	議席番号								議決結果
				1 松岡 賢二	2 山 寄 源重	3 嶋 崎 佐 有 理	5 田 中 惣一	6 青 木 亮 輔	7 中 村 賢 次	8 峰 岸 茂		
決 算	第 37 号	令和6年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 38 号	令和6年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 39 号	令和6年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 40 号	令和6年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 41 号	令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 42 号	令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 43 号	令和6年度檜原村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
	第 44 号	令和6年度檜原村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認 定
条 例	第 45 号	檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 46 号	檜原村子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 47 号	檜原村高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 48 号	檜原村育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例について Pick UP!		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
人 事	第 49 号	檜原村教育委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	○	同 意
補 正 予 算	第 50 号	令和7年度檜原村一般会計補正予算（第2次） Pick UP!		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 51 号	令和7年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算（事業勘定第1次）（診療施設勘定第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 52 号	令和7年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 53 号	令和7年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 54 号	令和7年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 55 号	令和7年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 56 号	令和7年度檜原村簡易水道事業会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
	第 57 号	令和7年度檜原村下水道事業会計補正予算（第1次）		○	○	○	○	○	○	○	○	可 決
陳 情	第 2 号	「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書」の提出を求める陳情書		○	×	×	×	×	×	×	×	不採択

歳出

補正予算質疑を Pick UP

新

橋の強度、工事の優先順位は？

とうげん橋耐震補強設計業務委託料

問 現在の橋梁では地震等に耐えられないのか。また、村は橋梁の維持補修について優先度の高いとうげん橋、小沢橋を先行し補修を実施したいとのことだが、橋梁の塗装などの補修工事は耐震補強工事と並行して行う予定か。また、これらの工事は令和8年度の当初予算に計上される予定か。

答 とうげん橋は過去の耐震基準は満たしているものの、現在の最新の耐震基準を満たしていない状況。先般の石川県能登半島地震などを受け、国の新たな基準が示されたので、今回、耐震補強設計業務委託を予算計上した。橋梁の塗装補修は耐震補強工事と同時期に実施したいと考えている。今回の耐震補強設計業務委託を令和7年度、8年度の2か年で債務負担行為として実施する予定。



耐震補強工事が
予定されているとうげん橋

四季の里を
木造4階建てに建て替え！

新

観光施設基本設計業務委託料

問 場所はどこで、どのような設計か？

答 四季の里の建て替えを考えている。基本設計、測量、地質調査を行う予定。具体的な内容は、現在の



現在の四季の里

のところ木造4階建ての中層建築の建物を想定しており、その中には特産品販売や飲食店のスペース等を設置していきたい。詳細についてはこの基本設計で示された後に報告する予定。

村に新たな誘致企業が

増

企（起）業誘致優遇制度補助金

問 どういった企業、どういった事業に対しての補助を見込んでいるのか。

答 下元郷地区の建物で、建物を一棟貸しの宿泊施設に改修するという事で、本年度、指定事業者の認定を行っている。早ければこの後、補正予算を認めていただいた後に申請が出てくると思われる。今年中に改修工事をして、来年早々には供用を開始したいと指定事業者から聞いている。

増

放任果樹の伐採をさらに推進！

放任果樹等伐採業務委託料

問 内容とスケジュールは？

答 令和6年度に伐り残した放任果樹の案件があり、柿と栗95本を今年度全て伐採する予定で増額している。人力で行えるものが86本と、機械で伐採するものを9本予定している。

マス釣場の駐車場を拡幅！？

新

神戸地区空家解体工事費

問 内容を伺いたい。

答 村に寄付された土地と建物を解体する。工期は年度末の令和8年3月いっぱいを予定。場所は神戸国際マス釣場の上流。使い道はマス釣場の駐車場として使用する予定で考えている。

サルとクマの対策を強化する！

増

有害鳥獣対策費

問 取り組み内容と効果は？

答 サル対策として農作物獣害防止対策補助金が電気柵の設置に対する補助金になっており、現在5名申請で、15名を見込んでいる。6月の補正予算において大型檻を予算計上しているので、9月中に具体的な川乗群の捕獲に対する協議を行い、10月以降に川乗群の対策を実施したい。

また、クマが出没した際の電気柵、その他消耗品、また、万が一住宅に入った場合の避難者等への支援経費という形でも計上している。

税金をもっと納めやすく！

新

eL-QR 公金収納対応システム更改委託料

問 内容について伺いたい。

答 現在、村の税金の納付書には、地方税共通納税システムによる収納用の2次元バーコードがついており、それを利用した税金の納付が可能となっている。利用できる項目の拡大に向けて、収納システムを改修するものである。

都道沿いの伐採の今後は？

増

修景地整備委託料

問 内容について伺いたい。

答 今後7件の案件と、ナラ枯れ伐採を含む新規案件を見込み計上している。主な整備箇所と規模については、千足地区都道対岸の針葉樹伐採事業を約5,000㎡、第一石産運輸付近の針葉樹伐採事業を約4,700㎡、計画している。なお、危険と思われるナラ枯れ等を発見した場合は、随時この中で伐採していこうと考えている。

直すのはどこの水利道？

新

水利道補修工事

問 内容について伺いたい。

答 場所については、柏木野地区やまぶき屋付近の水利道。全長36mの水利道で川側の12mについては既に舗装工事が施工されている。幅員1.4mの中に、両側にスロープ、真ん中が階段というタイプの舗装になっているが、未施工となっている残りの24mについて、追加で同じような施工方法をもって行う。

ごみの一時ストックヤードはどこに？

新

ごみ一時保管場所建設工事

問 内容について伺いたい。

答 場所は「めるか檜原」の事務所下に設置する計画をしている。現在も簡易な建物で、ごみの一時のストックヤードとして利用している場所はあるが、今年度から油回収等も始めたので、流失等を防ぐためにしっかりとした建物で一時的に保管したいと考えている。木造平屋建て約44㎡の建物を建設する予定である。

条例審議

議案第48号

奨学生の負担軽減に向けて！

檜原村育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例

償還猶予の期間が20年を経過し、引き続き檜原村に住所を有している場合には、償還する金額を全額免除する規定に、償還猶予の期間が10年を経過し、引き続き村に住所を有している場合には、償還する金額の2分の1を免除する規定を追加するもの。奨学生や今後の貸付希望者の負担軽減につながるよう改正するもので、令和8年4月1日から施行予定。

委員会報告

令和7年9月4日に開催し1件の所管事務調査を行い、村より説明を受けました。

総務委員長 中村 賢次

総務委員会

高齢者等ICT見守り事業について

事業の内容は日常の安否確認が困難な一人暮らしの高齢者や障害をお持ちの方が、ICTを活用した見守りサービスを導入し、住み慣れた地域の中で安全・安心に過ごせることを目的としています。そしてこの事業を実施するにあたり、宅配業者のヤマト運輸（クロネコヤマト）さんにご協力をいただき、日々の安否が確認できるというものです。

詳しい内容やお申し込みは檜原村役場福祉けんこう課福祉係までお問い合わせください。（利用料金は0円）
※ ICTとは、デジタル化された情報を、インターネットなどの通信を利用して伝達する技術のこと。

陳情第2号

「建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める国への意見書」提出を求める陳情書を審査するため、9月5日に委員会を開催し審査しました。

産業建設委員長 山寄 源重

産業建設委員会

委員から出た意見

【反対】

- 地方議会としての意見発信には一定の意義はあると思いますが、制度設計や財源の確保は国の専権事項であるため、本村として独自に意見書を提出する必要性は低いと考えます。
- 広域的な連携や関係団体を通じた要望の方が、政策的に効果が高いと考えられます。本村単独での発信は、趣旨の重要性を否定するものではありませんが、より適切な場での議論を見守るのが望ましい。
- 地域住民の安全対策は必要と考えるが、国や東京都、市町村の役割分担なども不明確である状況から現段階では、今回の意見書提出については時期尚早である。

【賛成】

- 国の方でも何らかの検討はしていると思われる。そのために必要な現場の声や地域自治体の声を検討材料として、後押しとして届ける意味でも、今回の陳情を採択することに異議があるのではないかと考える。

などの意見が委員からありました。

挙手による採決の結果、**挙手多数**とにより「**不採択とすべきもの**」と決しました。

常任委員会視察報告

視て・聞いて・感じてきました！ みやぎ けん お じか ぐん おな がわ ちょう 宮城県牡鹿郡女川町

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、女川町は津波の影響で壊滅的な被害を受けた街です。東日本大震災前から人口減少は続いていたそうですが、震災前には約9,000人いた人口が、震災後はさらに減り続け、現在は5,750人です。

女川町観光協会の
ガイドさんの案内で
まち歩きに参加



自衛隊、消防隊、警察、ボランティアなどが
国内外から救援に駆けつけてくれた



震災遺構として保存された
旧女川交番



街のシンボル
女川駅舎



駅前には道の駅と
複合施設
『シーパルピア女川』



温泉施設
『upo po (ゆぽぽ)』
が併設



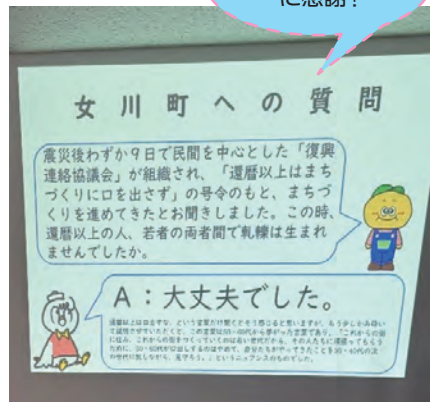
現在の穏やかで
美しい女川港



庁舎での視察研修



丁寧な質疑応答
に感謝！



女川町役場では、将来的な更なる人口減少に合わせ公共施設を街の中心部に集約化し、行政サービスを効率化する、新しいまちづくりに取り組んでいるそうです。

そして、無理に人口を増やすのではなく、町内外の人々が女川町で活動ができるように活動人口を増やすことに力を入れているとのことでした。

人口減少という同様の課題を抱えた当村において、知見と希望が広がるお話でした。

復興を通してパワフルな行動力としなやかな発想力を備えた女川町に、檜原村発展のヒントをいただいた貴重な視察となりました！

第5回

ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～

カラオケ友の会



発足は平成 22 年頃。約 20 名くらいの会員さんからなる組織です。今回は、いつものカラオケ会にお邪魔して、カラオケ友の会発足の経緯やカラオケの魅力などのお話をお伺いしました。

Q. どのような経緯ではじまり、どんな方がいらっしゃるのですか？

A. 元々はシルバー人材センターの会員の中で、カラオケ好きなメンバーが集まって発足しました。
今はシルバーに限らず会員は約 20 名で、40 代から 80 代まで幅広く参加しています。
会費もないから会計もないし、役職等もないので、気楽に参加できるところが良いところです。

Q. どのような活動をされているのですか？

A. 毎月最低 1 回福祉センター和室で開催しています。
普段集まるのは 10 人くらいです。18 時頃に三々五々集まって、各自持ち寄った食べ物などを分け合いながら、1 時間ほど他愛もない話をして過ごします。
この他愛のない話をする時間がとても大切です。
その後カラオケがはじまります。

Q. カラオケの魅力は？

A. 声を出すことがすべてに良いと思う！
健康にもいいし、ストレス解消にもいい。
普段いっぱい声を出すことってないよね！

Q. 新曲を覚えるときはどうしているんですか？

A. 自宅で 100 回以上聞いて覚えています。新曲を覚えるのは大変！
自分では上手いと思って歌っても笑われることもある。笑

Q. 特別な会もあるとか？

A. 暑気払いと忘年会の時は少し参加費を取って、お弁当を出したりしていつもとは少し違った特別感もあったり、数年に 1 回位の頻度で日帰りカラオケ旅行を開催することもあります。

Q. 「カラオケとは？」一言でいうと何ですか？

A. 純粹に楽しむこと！
ボケないためですね！
人生が豊かになる！
楽しんで覚えること！
楽しいから毎月集まってくる！

取材へのご協力、ありがとうございました。



気持ちよく歌っている野口猛さん



高橋薫さんと杉田末次さん



笑顔でカラオケを歌う平塚博さん



選曲中の幡野たき子さんと山崎典子さん

一般質問登壇7人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月2日に行われました。内容は、要約して掲載しています。

問 急峻な地形と森林に囲まれている当村においては、土砂災害リスクが高い地域ということは住民の多くも自覚しており、村としても様々な対策を講じている。その上で次の2点について伺う。

①令和3年度に整備された「土砂災害・洪水ハザードマップ」の住民への周知状況・認知度について。

田中 惣一 議員

村内における土砂災害対策について

住民の生の声をお伺いできるような仕組みを考えていきたい



動画はこちらから

問 ①更新時において、地域住民の意見や情報を盛り込む仕組みがでないか。

答 ②災害対策に積極的にドローンの活用を行えないか。

問 ①次のハザードマップ作成の際に、住民の生の声をお伺いできるような仕組みを考えていきたい。

②民間事業者との連携を視野に検討していきたい。

②平成29年4月に東京都が行った「多摩地域の土砂災害警戒区域等におけるドローン特区を活用した実証実験」の結果について共有されているか。

答 ①一定程度は認知されているものと認識している。概ね5年毎に区域等の見直しがあるので、変更があるようであれば見直しを行う。その時点で再度全戸配布を行い、周知していく。

②実験場所の提供をしたものと認識しており、検証結果等の共有はされていない。

問 生活道に架かる橋梁数と維持補修を計画している橋梁数は。

答 村道73橋、林道25橋、農道2橋あり、補修が必要な優先度の高い橋梁は村道の10橋で、主な橋梁は、やすらぎの里へ通ずるところげん橋と、おもちゃ美術館手前の小沢橋などである。

問 残りの8橋とはどこの地域に架かる橋梁で橋梁名は。

峰岸 茂 議員

村が管理する橋梁の維持補修について

優先度の高い橋梁は10橋、主な橋梁はとうげん橋、小沢橋など



動画はこちらから



補修が予定されている小沢橋

答 8橋について、優先順位で申し上げますと、神戸地区の清水橋、下神戸橋、大沢地区の大和沢線無名橋、数馬地区の沢屋敷橋、藤倉地区の又土橋、上元郷地区の上日向橋、神戸地区の池の河原橋、人里地区の人里橋である。

問 この10橋のうち、とうげん橋と小沢橋が主な橋梁とのことなので、この橋梁から補修工事を先行していただき、残りの8橋梁についても可及的速やかに実施していただきたい。

答 とうげん橋、小沢橋を先行し、その後、残りの8橋につきましても、順次補修を実施していきたい。

青木 亮輔 議員

リチウムイオン電池の分別について

住民に周知し、意識を高めていく



動画はこちらから

問 西秋川衛生組合で発生している火災の件数と主な原因について村の認識と見解は。

答 ボヤの件数は、直近3年間を見ると、令和4年度10件、令和5年度19件、令和6年度25件と年々増加傾向にあり、主な原因としてはリチウムイオン電池を使用する製品が正しく分別されずに破砕処理ラインに混入し発火したものである。



環境省のリチウムイオン電池に関する注意喚起チラシ

問 2024年12月には、茨城県守谷市のごみ処理施設で発生したリチウムイオン電池による火災によって、復旧に2年以上、金額にすると数十億円かかる見込みだそう。村としてリチウムイオン電池関連のごみの捨て方、危険性が分かるチラシを作成できないか。

また、ごみ分別の専用コンテナ設置や、役場などの回収ボックスの設置などは検討できないか。

答 ごみ収集車や処理施設における火災発生状況などの現状をさらに周知し、住民の意識を高めていきたい。2026年4月にリチウムイオン電池の回収とリサイクル義務化が行われる予定となっているので、国の動向等を注視しながら検討していく。

檜原森のおもちゃ美術館の運営について 指定管理者が適正な料金改正を行える体制は必要

問 これまでの来館者数の推移と檜原村の観光入り込み数に占める割合はいかが。

答 令和4年度が4万188人、令和5年度が4万1,239人、令和6年度が4万6,621人となっており、年々増加傾向にある。村の直近の入り込み観光客数は年間約37万8,000人と推計され、檜原森のおもちゃ美術館の来館者数の占める割合は約12.3%となっている。

問 現在、美術館の入館料は大人1,000円、子供700円となっている。この金額は条例で決められているため、運営団体が社会状況に応じて自由に変動させることはできない。物価高や最低賃金の上昇、指定管理料の減額などの状況を考えると運営団体が社会状況に合わせて自由な発想で変動させるような上限設定をすること

はできないか。

答 現在の物価高騰など目まぐるしく変動する社会情勢を見ると、入館料の限度額に幅を持たせ、適宜、指定管理者が適正な料金改正を行える体制は必要。早急に指定管理者の意見を含め、庁内で協議を行い、必要な方策を講じる。



檜原森のおもちゃ美術館の来館者は檜原村の観光客の12.3%となっている

山崎 源重 議員

山に関する 公益財団設立を

必要性は感じていない



動画はこちらから

点では公益財団設立の必要性は感じていない。

問 山林を産業の場として捉えていく必要がある。第6次の総合計画にも、村の宝ともいえる森林のあるべき姿を構築していく必要があることがうたわれている。

答 公益財団法人東京都農林水産振興財団は、公益性を重視し、東京都内の農林水産業の振興を図っており、その一つとして山、森林に関する事業を推し進めていると認識している。そこに市町村、森林組合等の森林関係の事業者が連携すること、東京都の森林を守っていくという流れがあるものと理解している。

問 村長が考える森林整備事業とは。

答 これからの林業は効率化を図るため、機械化を行う必要がある。また、機械を動かし集材するのにも林道整備が必要。これからの林業は、再生可能な好循環で、関わった人たちに収益をもたらす事業にしたい。

ナラ枯れ、その後の対策について 生態系への大きな影響はないと思われる

問 昨年の9月議会でナラ枯れの質問をした。もう一度同様の質問をしたい。

答 調査結果はどうだったか。必要な対策はどのようなことか。都道沿道の伐採計画はどうだろうか。抜本的な防除方法はないのか。クマ等の被害を想定しているのか。

答 全村的に蔓延している。目視調査を徹底し、生活に支障を来すと想定されるナラの木は、随時、伐倒処理。登山道は、目視調査を継続的に実施、こちらも危険となり得るナラの木については、随時伐倒処理している。

都道沿いの伐採計画については、村も東京都も計画を策定していない。

ナラ枯れの防除方法は、伐倒駆除や樹幹への薬剤

注入及びビニール被覆などがある。檜原村のような広範囲に山林が広まる地域は、抜本的な防除対策は難しい。

高齢級のナラの木が比較的被害を受けやすいと言われており、若い木は被害を受けにくいと言われている。これまでの目視調査の状況を見ても、ナラの木が消滅してしまっほどの被害は見受けられない。現在のところ生態系への大きな影響はないと思われるが、引き続き状況を注視していく。



都道沿いのナラ枯れ



嶋崎 佐有理 議員

国土強靱化地域計画と 災害時における観光客 対応について

安全安心な檜原村を目指し
関係機関を交えて検討したい



動画はこちらから

問 災害時における観光客への対応体制について伺う。

答 防災無線等による周知を行うとともに、可能な限り避難所での受入れを行うことを想定している。

問 国内の外国人観光客に関しては増加傾向とのこと。多言語化、ピクトグラム表示の標識設置、外国人用の避難誘導や防災マップの作成、設置が必要であると考えている。

檜原村国土強靱化地域計画では、それらのKPI（評価指標）が明示されている。進捗状況は。

答 各避難所周辺の電柱を利用し、ピクトグラム及び英語表記も記載した避難場所を案内する看板を設置している。防災マップの多言語化には着手できていないので、50%程度の進捗と考える。

問 兵庫県淡路市が地元の商工会や観光協会と連携し、観光危機管理計画を策定している。観光立村をうたう当村である。この計画を策定することで観光客に安心して観光を楽しんでいただけ、行政と観光協会、そして飲食店、宿泊施設等の観光事業者の連携が進むのではないかと考えるが村の所感では。

答 まずは役場内で危機意識を共有し、観光協会等の関係機関を交えた検討を行っていききたい。



避難所ピクトグラム

移住・定住促進に向けた取り組みの 進捗について

伴走型支援で村の事業に携わっていただくよう期待

問 令和7年3月28日に株式会社さとゆめと「地域活性化起業人の派遣に関する協定」を締結。同4月1日より社員1名が企画財政課むらづくり推進係に着任した。進捗状況はいかがか。

答 現在、ふるさと納税の開拓に注力しているが、並行して、本定例会の補正予算において、空き家、古民家を宿泊施設などに活用することを含めた空き家活用計画の策定に向け、予算計上しているところである。

問 ふるさと納税開拓の進捗と成果は。

答 返礼品数は令和6年度の株式会社さとゆめの業務着手前が41件、令和6年度末には90件、119.5%の増加。納税状況は令和5年度が275万1,000円、令和6年度が508万5,000円、令和7年度については、令和7年7月までが433万4,000円と着実に増加している。引き続き伴走型支援をいただき、ふるさと納税返礼品の拡充、移住・定住計画の策定を見据え、様々な形で村の事業に携わっていただくよう期待している。



村と株式会社さとゆめの協定締結

協定期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までだが、協定書上は両者協議の上、最長3年まで延長できるとの規定になっている。村の意向としては、3年間派遣していただけるよう先方と協議していきたい。



松岡 賢二 議員

開かれた村政の実現について

住民対話集会は
3テーマに絞って行う



動画はこちらから

問 今年度の住民対話集会、各種団体対話集会について、決まっていることは。

答 3テーマに絞って行う。9月17日午後3時から「福祉」、同17日午後7時から「産業」と「観光」、27日10時から「子育て」と「教育」について対話集会を予定している。各種団体対話集会は9月18日、19日の2日間、事前予約制で役場において実施する。

問 今年度は地域ごとの対話集会は行わないのか。

答 地域ごとの対話集会は隔年実施でもよいのではと内部で検討し、今年度は地域ごとでは行わず、テーマを3つに絞って開催する予定。

村の環境を守る政策について 国立公園の特別地域指定の 必要性の検討を早急に進める

問 村の国立公園の指定区域について、より広範囲を開発規制の強い特別地域に含めるよう調査や研究、検討を行うべきではと考えるがいかがか。

答 まずは国、都などの関係機関を含め、特別地域指定の必要性について検討を行う。

問 特別地域指定の必要性の検討は速やかに着手されると考えてよいのか。

答 特別地域指定の必要性の検討は、まずは国、都などの関係機関への意見聴取を担当課において早急に進める。

檜原村の人口目標と 住宅政策について

移住・定住の問合せ後の
フォローを検討、木造高層住宅は
条件が整えば計画したい

問 移住・定住の問合せを頂いた方や移住体験住宅を利用された方に、空き家や村営・公営住宅、移住体験イベントに関する情報を流す仕組みはいかがか。

答 問合せ後のフォローまでには至っていない。今後、地域おこし協力隊、移住体験住指定管理者と内容を検討する。

問 今後、村が買い取った空き家や空き地をどのように活用していくのか。

答 出畑地区で今後、設計を行う予定。木造高層住宅は現在、担当課で関係機関と協議しており、土地の取得など一定の条件が整えば建設に向けた具体的な計画をしたい。

消防団の操法大会の在り 方について

消防団の考えを踏まえ、今後も
共に検討し、連携していく

問 操法大会の在り方についてどのように考えるか。

答 消防団の中でも様々な意見が出され、検討していると伺う。今後、団として集約された方向性が示されれば、村としてもそれを尊重する。

問 国や都の動向の把握、各種訓練、操法大会についての検討、模索をどのように行ったか。

答 これまでも総務省での検討状況等を逐一収集している。

問 今後、村はどのように向き合っていくのか。

答 まずは消防団としてどうしたいかの考えを踏まえて判断をしたい。今後も共に検討し、連携していく。



中村 賢次 議員

暑さ(猛暑)対策について

住民の声を伺い
対応していく



動画はこちらから

問 9月に入ったというのに毎日暑い日が続いている。東京では35℃超えの猛暑日が年間最多日数を記録した。檜原村においても今年の夏は異常な暑さとなっている。単身や夫婦二人暮らしの高齢者が多い村に於いては、熱中症などによる健康面が大変危惧される。そこで村長に伺う。
村では住民に対し、どのような暑さ対策及び指導を行っているか。



答 防災無線、広報ひのはら、高齢者の集まり等の場で周知を行っている。
問 広報ひのはらでは、7月号、8月号に熱中症に関する記述が載っているが、少しインパクトが弱いように感じる。
答 広報誌による周知についても内容を再確認し対応する。
問 高齢者世帯に、エアコンの購入、設置補助制度の創設はできないか。
答 東京都で実施しているゼロエミッション事業がある。省エネ性能の高いエアコンに買換えや新規購入で8万ポイントが付与される。この事業に登録している村内事業者もあるので、まずは東京都の事業を活用していただき、9月から使用できる檜原村物価高騰対策事業の檜原地域振興券と合わせて活用していただきたい。

林道整備について

立山林道の完成予定は令和24年度！

問 上川乗地区上流で発生した土砂災害はまだ記憶に新しい。またいつ都道が通行止めになるとも限らない。林道の必要性、重要性を強く感じる次第である。そこで村長に伺う。

いつ頃になるか。
② 村には、開設工事がストップした林道が複数路線あるが、その場所とストップした理由を示されよ。

答 ① 令和24年度完成を目指している。

① 人間白岩林道は、数馬地内の2か所で大きく路面が沈下し、距離も日に日に伸びている感がある。補修の目途はたっているのか。
② 新規も含め、林道整備計画を考えているか。

② 現段階で開設工事を中断している林道はないと認識している。以前開設工事を行っていたが、土地所有者の承諾関係などにより中止した経緯がある。今後地域からの要望や檜原村森づくり推進協議会において、中止している林道の延長も含め協議し、林道整備を進めていく。

答 ① 路面沈下の場合については把握している。東京都へ申し入れたところ、令和7年度に測量設計を行い、令和8年度に補修工事を行う計画と聞いている。
② 林道整備計画については、檜原村森づくり推進協議会を今年度開催し、新規林道の開設も含め協議していく。

問 ① 立山林道の開設工事完了は



工事が進んでいる立山林道

檜原村議会の動画を ご覧ください

議会のみえる化を推進し、より開かれた議会運営を行うため、定例会の録画映像のインターネット配信を行っています。議場での審議の様子をぜひご覧ください！

檜原村のホームページ内の議会ページ内に専用サイトへのリンクからご覧いただけます。



**檜原村議会映像
インターネット配信ページは
こちらから↓**

檜原村議会

動画

検索



スマホやパソコンでご覧いただけますので、ぜひ一度検索してみてください！

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 議会事務局 598-1128

12月議会のお知らせ（予定）

・議会運営委員会	11月19日（水）
・定例会初日 （一般質問）	11月28日（金）
・常任委員会	12月 2日（火）
	12月 3日（水）
・定例会最終日	12月10日（水）

議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。



お問い合わせは議会事務局へ
電話 042-598-1128



編集後記

長く暑い夏でしたが、お彼岸の頃から急に涼しくなり、この議会だよりが出る頃には冬の足音が近付いているのでしょうか？季節が目まぐるしく変わる中、世界の、日本の情勢も変わります。米中対立、政権を巡る駆け引き…その中にあって檜原村はどうあるべきか。冬の時代を超え、暖かな春を迎えるために何をするべきか。私達議員が考えなければいけない。そして村の皆さんにもお知恵をお借りしたい。そんなことを秋の夜長に感じています。

（松岡）

委員長 嶋崎 佐有理
副委員長 松岡 賢二
委員 田中 惣一
委員 青木 亮輔

ひのはら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。



議会だよりに
「声」をお寄せください

お気軽にご意見・
ご要望をお聞かせください。

議会だより編集委員会へ
TEL 598-1128
FAX 598-1009
Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp